

評価基準

審査事項及び評価の視点

1 仕様書6(1)に掲げる事業の業務の実施体制及びスケジュールが明確かつ適正で、事業が適切に実施できるか。	評価点	加算率	配点
(1) 復興支援員活動の後方支援	1 2 3 4 5	×6	30
(2) 復興支援活動の推進と地域間の連携促進	1 2 3 4 5	×4	20
小計	50点		
2 仕様書6(1)に掲げる事業の実施方法に、事業の成果向上のための創意・工夫が見られ、かつ実現が期待できるか。	評価点	加算率	配点
(1) 復興支援員活動の後方支援	1 2 3 4 5	×4	20
(2) 復興支援活動の推進と地域間の連携促進	1 2 3 4 5	×4	20
小計	40点		
3 仕様書6(2)に掲げる復興支援活動の推進につながる独自提案を行う上での現状把握と課題分析が的確で、提案内容は効果が期待できるか。	評価点	加算率	配点
(1) 県内各地域の復興支援活動の推進が見込める内容か。	1 2 3 4 5		5
(2) 企画提案内容に説得力があり、実現性が高いか。	1 2 3 4 5		5
小計	10点		
合計	100点		

【評価点】（特に優れている：5 優れている：4 普通：3 やや劣る：2 劣っている：1）

※ 1の(1)及び(2)の項目は、本業務の根幹をなす部分であるため、いずれか1つでも評価点が普通(3)を下回るものがある場合は、その合計点に関わらず、当該委員の合計点は0点とする。